

## 女川原子力発電所2号機 第9回定期検査の概要

### 1. 定期検査の期間

平成19年10月11日(木)から約5ヵ月間

### 2. 定期検査および定期事業者検査を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービン設備

### 3. 定期検査期間中に実施する主要な点検ならびに作業計画

#### (1) 燃料の取替え

560体ある燃料集合体のうち、96体程度を新燃料に取替える計画としております。

#### (2) 制御棒駆動機構の点検

137体ある制御棒駆動機構のうち20体を取外し、そのうち14体について分解点検を実施します。なお、残りの6体については、予備品と取替えることとしております。

#### (3) 出力領域モニタの取替え

31本ある出力領域モニタについては、性能機能維持を図るため6本の取替えを実施します。

#### (4) 復水器細管の点検

約26,600本ある復水器細管のうち、A系外周管(約890本)、B系(約13,300本)について点検し、必要に応じて補修を実施します。

(5) 高サイクル熱疲労に係る検査

平成19年2月に原子力安全・保安院より、高サイクル熱疲労に係る検査について指示文書が発出されたことに鑑み、高温水と低温水が合流する残留熱除去系熱交換器の出口配管とバイパス配管との合流部について非破壊検査を実施します。また、一次冷却材が循環する配管からの分岐管であって、熱疲労割れの発生の可能性がある部位（閉塞分岐管滞留部）について評価を行い、必要な部位について非破壊検査を実施します。

(6) 炉心シュラウド点検

第6回定期検査において確認された炉心シュラウド溶接線（下部胴/サポートリング）のひびについて、その進展状況を確認するため、外観点検および超音波探傷検査を実施します。

(7) 制御棒上部外観点検および詳細調査

第8回定期検査においてボロンカーバイド粉末型制御棒の外観点検を実施した結果、制御棒5本の上部（ハンドルとシースの溶接線近傍）にひびが確認されたことを受け、ひびが確認された制御棒について、その進展状況を確認するため外観点検を実施します。また、詳細調査のため、その他の制御棒3本について制御棒頂部およびその他の部位の外観点検を実施します。

(8) 気水分離器仮置き用脚部曲がり測定

気水分離器仮置き用脚部について曲がり測定を実施します。

(9) 配管減肉に係る点検

原子炉系およびタービン系の配管約2,300箇所について肉厚測定検査を実施します。

以上

<参考> 当社原子力発電所の現況

女川原子力発電所

1号機（定格電気出力52万4千kw）運転中

2号機（定格電気出力82万5千kw）平成19年10月11日から第9回定期検査予定

3号機（定格電気出力82万5千kw）平成19年5月10日から定期検査中

東通原子力発電所

1号機（定格電気出力110万kw）運転中